

第 3 次村上市総合計画 基本構想（案）

自 令和 4 年度
至 令和 8 年度

第3次村上市総合計画基本構想

1. まちの将来像

第2次村上市総合計画では、本市の目指すべきまちの将来像を「やさしさと輝きに満ちた笑顔のまち村上」とし、人々が輝き、まちに活気が満ちていくことで、市民が幸せになっていくという意味を表現しました。

第3次村上市総合計画では、第2次村上市総合計画で掲げた「笑顔のまち」の将来像を引き継ぎつつ、子どもたちが元気に笑う姿や人々の思いやりと幸せが広がるまちとして、更なる活力を持って村上市を次世代へつないでいくという強い意志や理想を込めて、『あふれる笑顔のまち村上』をまちの将来像とします。

また、『あふれる笑顔のまち村上』をキャッチフレーズとして使うことで、第3次村上市総合計画で掲げた各政策を市民とともに取り組んでいく姿を象徴する統一した合言葉とし、第3次村上市総合計画の周知を進めます。



図1 まちの将来像

まちの将来像

『あふれる笑顔のまち村上』に込められたまちの姿

～元気な笑顔があふれ、伝統と文化が薫る美しい県北の中心市～

「笑顔」には、「元気」や「健康」、「思いやり」、「楽しさ」、「活力」などが込められており、人が幸せであることの象徴といえます。「笑顔」に感じる姿やイメージは人それぞれに異なりますが、「あふれる笑顔のまち」は、すべての人が幸せに暮らすまちであるという理想のまちです。

- 市民が健康で元気なまち
- やさしさと思いやり、支え合いがひろがるまち
- 豊かで美しい郷土に安心して暮らすことのできるまち
- 活力があり、市民がいきいき働けるまち
- 様々な分野に楽しみとやりがいをもって取り組むことができるまち
- 協力、尊重し合いながら、市民が主役となって活躍できるまち

2. まちづくりの基本理念

まちづくりの基本理念は、本市のまちづくりを進めていくうえで、市民一人ひとりと行政がそれぞれの立場で共に大切にしなければならない基本的かつすべてに共通した考え方を示したものです。

第3次村上市総合計画においては、第2次村上市総合計画で掲げたまちづくりの基本理念を引き継ぎながら、「創る」「育む」「広げる」の3つの要素が、どの場面においても共通して必要な考え方として、まちづくりを持続させていくことを表現しています。

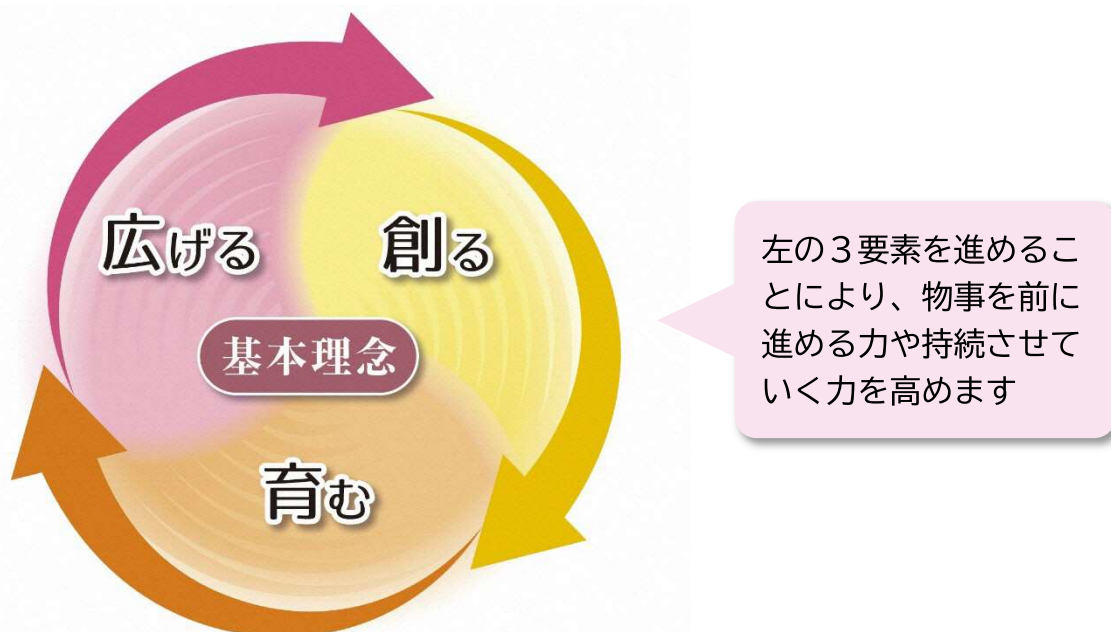


図2 基本理念の3つの要素 「まちづくりのエンジン」

3つの要素によってひろがるまちづくり

「創る」「育む」「広げる」の3つの要素は、次のように多様に捉えることができます。この3つの要素は、まちづくりのどの場面にもあてはめることができ、第3次村上市総合計画で行う政策や事業のひとつひとつに取り入れていくべき共通した考え方です。

創る	物事を創り出す	食を創る	賑わいを創る	芸術を創る	…
育む	誇りを育む	人材を育てる	産業を育てる	伝統を育む	…
広げる	笑顔を広げる	交流を広げる	多方面に展開する	将来につなげる	…

3. まちづくりの基本目標

まちづくりの基本目標は、本市が目指すまちの将来像を実現するための取組について、基本的な方向性を示すものです。第3次村上市総合計画においては、次の5つの基本目標を設定し、『あふれる笑顔のまち村上』の実現を目指します。

まちづくりは、市民や団体、企業などそれぞれが主体となって役割を持ち、相互に理解し合い、連携、協働しながら取り組んでいくことが大切です。また、その取組は、すべての人々にとって安心できるものでなくてはなりませんし、将来にわたって持続可能な活動であることが求められます。このため、第3次村上市総合計画は、国際連合が採択し我が国も推進する持続可能な開発目標（SDGs）の考え方を取り入れ、様々な主体と連携、協働しながら、持続・成長するまちづくりを進めることとします。

【SDGs（持続可能な開発目標）における17のゴール】



(1) 子育てと健康のまち

子育てしやすいまちと支え合いが広がるまちづくりにより、健康で安心できる暮らしの実現を目指します。

- ① 子育てしやすいまちを重要な目標として捉え、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境づくりと体制の整備に努めます。
- ② 健康で元気に活躍し続けることができるよう、医療体制の充実や疾病・介護予防、感染症対策に努めるとともに、保健と介護の連携などによる健康寿命の延伸に取り組みます。
- ③ 高齢者や障がい者などが住み慣れた地域で暮らすことができるよう地域包括ケアシステムや支え合い体制の充実を図りながら、健康で活力のある暮らしづくりを推進します。
- ④ 高齢者や障がい者などの社会参加を促進し、多様な人材が活躍する地域共生社会を目指すとともに、地域社会で支える福祉の体制づくりに取り組みます。
- ⑤ 多様な団体などとの連携により、相談体制の充実や地域における支え合い活動を広げ、持続可能な支援体制づくりを進めます。

(2) 豊かで安心なまち

あらゆる災害からいのちを守る体制を整えるとともに、豊かで美しい郷土を守り、安全で暮らしやすいまちを目指します。

- ① 災害に対する備えの強化と地域の防災体制づくりを進めます。
- ② 新型コロナウイルス感染症をはじめ、新たな感染症から市民の生命・健康を守る対策に努めます。
- ③ 消防・救急体制の整備・強化を進め、災害等への備えと市民の生命・安全の確保を図ります。
- ④ 子どもや高齢者などへの交通安全対策の充実と犯罪等の抑止活動を進め、安全・安心なまちづくりを進めます。
- ⑤ 防犯・啓発活動の強化や相談体制の充実により、特殊詐欺などの消費者被害の防止対策を進めます。
- ⑥ 豊かな自然環境と美しい景観を後世に引き継ぐため、公害の防止と環境保全活動を進めます。
- ⑦ 再生可能エネルギーの利用やリサイクル率の向上などに努め、人と環境に配慮した循環型地域社会の形成や脱炭素社会の実現を推進します。

- ⑧ 長寿命で強い社会基盤の整備を図り、持続可能かつ災害に強いまちづくりを進めます。
- ⑨ 日本海沿岸東北自動車道の市内全線開通を見据え、利用者の目線に合わせた道路や公共交通によるネットワークの整備と利便性の向上を図ります。
- ⑩ 町並みや景観などを保全し、歴史や文化と調和する美しいまちづくりを推進します。
- ⑪ 空き家による危険防止対策を進めるとともに、災害に強い住環境の形成を図ります。

(3) 魅力ある賑わいのまち

多様なニーズへの柔軟な対応とチャレンジへの応援により、産業の魅力向上と市内経済の好循環を目指します。

- ① ICTなどの先進技術の産業導入などを支援し、産業全体の高品質化や生産性の効率化、省力化、高付加価値化などの取組を支援します。
- ② 優れた品質の農林水産物を安定的かつ高効率に生産できる体制の構築や高収益な生産物への転換、人材の育成に取り組めます。
- ③ 企業誘致や起業・創業による新たな産業づくりと、継業などを含めた人材確保を支援し、市内産業の振興と雇用創出を図ります。
- ④ 伝統産業や市内生産物の消費拡大と生産体制の強化を進めるとともに、6次産業化などによる多角的な経営を応援します。
- ⑤ 様々な地域資源や人材を活かし、交流人口の拡大や魅力創出につながる取組を進めます。
- ⑥ 本市の食文化などの魅力を多方面で発信するとともに、観光などの機会を通じた市内生産物の消費と販路の拡大を図ります。

(4) 人が輝く郷育のまち

本市固有の伝統文化を守り伝えながら、地域と協働する郷育^{さといく}の推進により、優れた人材の育成と郷土の誇りの醸成、地域の活力向上を目指します。

- ① 子どもたちの学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着と健やかな心身を育てます。
- ② 地域の優れた人材の活用や地域資源を活かした学びにより、学校と地域が協働する教育を推進します。

- ③ 少子化等に対応した教育環境の最適化や先進的な教育を進めるとともに、時代が求める学習環境の整備を図ることにより、子どもが自ら学ぶ力と将来の可能性を広げることのできる優れた学力の習得を目指します。
- ④ 生涯にわたる学習活動を支援し、学びから得られた知識を多くの人に広げる活動を通して、生きがいのある暮らしと豊かな地域づくりを進めます。
- ⑤ 多様な文化芸術の振興を支援するとともに、本市の歴史文化の財産を保存・継承に努め、郷土の宝や誇りを伝え広める活動を展開します。
- ⑥ スケートボードやトライアスロンなどをはじめ、本市のフィールドを活かした競技の振興に努めるとともに、スポーツによる健康づくりや若者の夢の実現を支援します。

(5) 多様性が広がるまち

多様な人材が活躍し、様々な主体が連携、協働しながら持続・成長できるまちを目指します。

- ① 基本的人権と自由・平等の考え方にに基づき、多様な人材を活かすことのできるまちづくりを推進します。
- ② 女性や高齢者、障がい者、外国人などの社会参加を推進し、誰もが活躍できる地域共生社会の形成を図ります。
- ③ 多様な主体と協力し、地域の課題解決や活性化、担い手づくりなどに協働して取り組みます。
- ④ 効果的でわかりやすい情報の発信と多様な意見提案ができる機会の創出に取り組むとともに、市民に開かれた透明性の高い行政運営を進めます。
- ⑤ AIやICT、IoTなどの先進技術を活用し、人口減少などの課題に役立てるとともに、市民の利便性やサービスの向上を図ります。
- ⑥ 団体や大学、研究機関、企業などとの連携を進め、社会資源の効果的な活用を図るとともに、産学官連携などによるパートナーシップにより、目的や効果を高める取組を進めます。
- ⑦ 行政の縦割りなどの解消に努めるとともに、人口減少社会に対応した効率的かつ無駄のない行政運営を進めます。

4. 重点戦略

重点戦略とは、本市の将来像の実現に向け、特に重点的・優先的に取り組む計画です。

本市は、急激に人口減少が進んでおり、人材不足や空き家の増加、経済活動の縮小など様々な問題が懸念されています。これに対処することを目的として、令和3年3月に「第2期村上市総合戦略」を策定しました。また、人口減少に伴う市の財源の減少や施設利用者の減少が見込まれることから、「村上市行政改革大綱」を策定し、行政コストの最適化や事業効果の向上に取り組んでいるところです。

人口減少問題は本市の最重要課題であり、第3次村上市総合計画においてもあらゆる施策を超えて重点的に取り組むべきものと考えられることから、「第2期村上市総合戦略」及び「村上市行政改革大綱」を本計画の重点戦略と位置づけ、各政策・施策を横断的に取り組むこととします。

(1) 村上市総合戦略

「村上市総合戦略」は、国のまち・ひと・しごと創生法に基づいて策定された地方版総合戦略です。第2期村上市総合戦略では、本市の人口減少に関する様々な課題に対し、人口の増加や減少の緩和を目指す取組と人口が減少していく地域社会に対応していく取組をバランスよく講じていくこととしており、本市の維持や地域の暮らしを守りつつ、村上市の成長と発展を目指していく計画となっています。計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間としています。

第2期村上市総合戦略は、第3次村上市総合計画の計画期間と一致しない期間がありますが、人口減少問題に起因する諸課題は引き続き市の最重要課題と考えられるため、第2期村上市総合戦略終了後においても重点戦略として施策の方向性は引き継ぐものとしします。

(2) 村上市行政改革大綱

「村上市行政改革大綱」は、公共施設の適正管理や効率的な行政組織の構築、安定した財政運営手法について、あらゆる政策や施策において参酌すべき指針です。このまま人口減少が進めば、本市の財政運営は将来的に厳しくなることや、公共施設等の維持運営も難しくなると容易に予想できます。将来にわたりサービスを維持していくためにも、持続可能な新しい行政運営に変化させていく必要があります。

「村上市行政改革大綱」もあらゆる政策分野を横断的に取り組むものであり、効果的なサービスの実施や効率的な運営を目指すものです。計画期間は令和4年度から令和8年度までの5年間としています。



図3 第3次村上市総合計画の重点戦略

5. 土地利用構想

(1) 土地利用構想の位置づけ

本市は、新潟県の総面積の約 9.3%、1,174.17 km² という広大な面積を持つ反面、可住地面積は約 242 km² で市の約 8 割が山林などとなっており、人が住み、活動できる面積が総面積に比して小さいという特徴があります。

第3次村上市総合計画における土地利用構想では、広大な面積を持つ本市の豊かな自然環境の保全や、様々な拠点を持つ市街地の役割と市民生活の結びつきに主眼を置きながら、今後の村上市の土地利用に関し基礎となる考え方や方向性を示すことで、安全安心な市民生活と利便性の向上、本市の一体的な土地デザインの形成を目指します。なお、土地利用に関する具体的な方針や各地域の計画については、各種の個別計画において定めることとします。

(2) 土地利用の現状

本市の土地形状は、海岸部と平野部、中山間部の3地域に大きく分けることができます。

海岸部は、海岸線の総延長が約 50km にもおよび、県立自然公園となっている美しい海岸線には夏場に多くの観光客が訪れます。海と山林の間にある細長い平地には、集落が点在して連なっています。また、水産資源にも恵まれており、県内有数の漁獲量を誇る漁港を有しています。

平野部は、主に岩船産米を生産する水田が広がっており、市の基幹的な産業である農業を支える食糧生産地帯となっています。村上地域と荒川地域には市街地が形成されており、商業や教育をはじめ、医療や民間サービスを含めた都市機能が集積しています。

中山間部は、農業集落であるとともに、市の北部を中心に県内随一を誇る良質な木材や林産材の生産地帯となっており、市の北東側には磐梯朝日国立公園の美しい原生林が広がっているほか、急峻な山間地の谷沿いに集落が形成されています。

(3) 生活から見る各地域の現状

【村上地域】

村上地域は、本市の中心部にあり、市の本庁舎をはじめ、国や県の施設、教育施設などの公共施設が多く立地しているほか、総合病院、金融機関、商業施設、民間事業所も多く立地して市街地を形成しており、村上市の中心地となっています。

【荒川地域】

荒川地域は、本市の南端にあり、胎内市や関川村と接しています。国道7号と国道113号、日本海沿岸東北自動車道などの主要な道路の結節地点にあることや、鉄道でも坂町駅が新潟方面と山形方面との結節地点となっているため、古くから交通の要衝として発展してきました。国道7号と坂町駅を囲むように公共施設や商業施設、病院、民間事業所が集積しており、比較的コンパクトな市街地を形成しています。

【神林地域】

神林地域は、国道7号を挟んで両側に平野が広がり、小規模な集落が点在しています。村上地域と荒川地域の市街地に挟まれる形でアクセス性も良いため、生活におけるほとんどのサービスは、双方の市街地を利用する形で生活圏が形成されています。また、村上地域と荒川地域のほぼ中央のアクセスしやすい位置に体育施設が集積していることから、市内各地からのスポーツ施設利用者が多いのが特徴です。

【朝日地域】

朝日地域は、高根川や三面川流域の農業地帯沿いと、国道7号沿いの平地から山間地に集落が点在しています。朝日地域のほぼ中心にある岩沢集落に公共施設や運動施設が集積して拠点を形成していますが、生活すべてのサービスを賄えるまでには至らず、生活における様々なサービスは村上地域のサービスを利用する形で生活圏が形成されています。また、磐梯朝日国立公園の広大な山々に接しており、道の駅朝日からダム周辺の観光施設を目的地に、自然景観やレジャーを楽しむ観光客が多く訪れています。

【山北地域】

山北地域は、本市の北端にあり、山形県鶴岡市と接しています。府屋集落と勝木集落にそれぞれ駅や民間事業所、金融機関、公共施設、病院等が立地しており、2つの集落を中心に山間地域の集落まで道路が伸び、地域の生活圏を形成しています。府屋と勝木両方の集落に高速道路のICが計画されていることや、村上地域や鶴岡市までの時間短縮を考えると、将来、山北地域の生活圏は利便性が高まると予想できます。また、勝木集落で国道7号と結節する国道345号の美しい海岸線は、初夏から秋にかけて多くの観光客が訪れる景勝地となっており、山と海が近接する自然豊かな地域です。

これら市内の状況を考慮すると、本市の中心である村上地域の市街地圏域と荒川地域の市街地圏域、そして山北地域の府屋集落と勝木集落を中心とした地域の3つの地域で市内の生活のほとんどのサービスを提供しており、この3つの地域と市内各地を強くネットワーク化することによって、生活や交流、産業などの利便性は総じて向上すると考えられます。また、神林地域のスポーツ施設や朝日地域のレジャー施設などをそれぞれ観光やスポーツの拠点として全体のネットワークと結びつけることにより、現状にマッチした土地利用が図られると考えます。

(4) 将来の土地利用の方向性

第3次村上市総合計画における土地利用構想では、本市の将来にわたる姿を展望し、本市の中心的位置にある村上地域の市街地圏域を「中央拠点地域」としながら、山北地域の府屋と勝木の両集落でサービスが集積したエリアを「北部拠点地域」、荒川地域の市街地圏域を「南部拠点地域」とし、これら3つの拠点地域と市内各地をネットワーク化することで、本市全体の骨格形成を行うこととします。また、朝日地域のレジャー施設や神林地域のスポーツ施設などを「機能別拠点」として3つの拠点地域と結びつけることにより、市民生活の利便性向上と観光・交流、産業などを通じた地域活性化を促進させ、本市の一体的な土地利用を進めることとします。

ネットワークの形成については、市民生活と産業振興の両面から本市の特性に合ったものを考えていくこととし、美しい自然環境や景観などと調和のとれた土地利用を図ります。

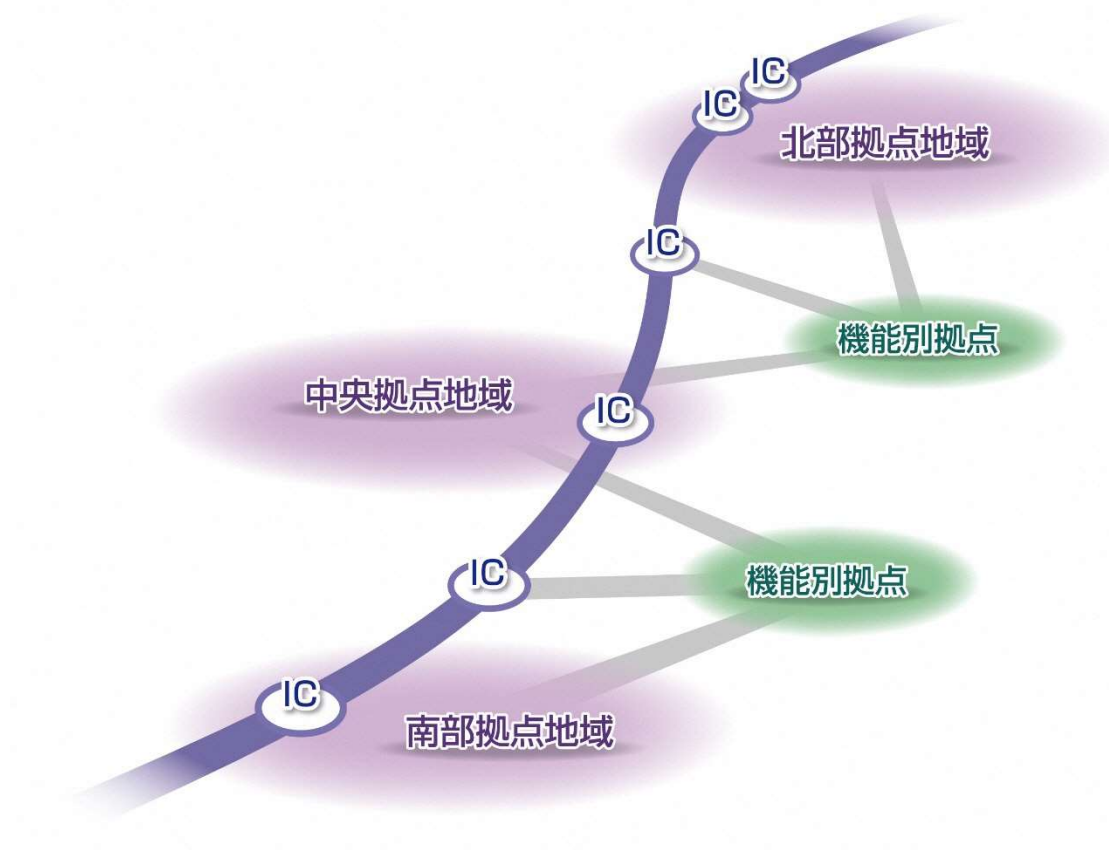


図4 拠点(地域)とネットワーク

(5) 生活圏ネットワーク

市民生活を中心に私たちの生活圏を考慮するとき、広大な面積に小さな集落が点在する本市は、生活の中心となる市街地と各集落をつなぐ交通網の利便性向上はとても重要です。しかし、道路や鉄道などの延長が大変長く、市民の移動にかかる時間やコストは大きくなっています。

こうした中、日本海沿岸東北自動車道が本市の南北を貫くよう建設が進められており、将来、移動時間は大きく短縮されると予想できます。さらに、市内全線が無料区間であることや、市内に多くのインターチェンジが整備される予定であることなどを考えると、市内の通勤や物流、交流人口などに大きな変化が起きる可能性があります。

また、インターネットが様々なサービスとつながる現代では、買い物や仕事、相談など多くのサービスがオンラインで可能な時代となってきました。既に整備されている光通信網の活用やデジタル化の進展により、官民様々なオンラインサービスの利用が今後ますます増加していくと推察されます。

今後の人口減少などを見据えると、民間を含めた市内の様々なサービスは村上地域や荒川地域にある市街地や、サービスが一定程度集積した府屋や勝木のような大きな集落に集積されていくことが予想されます。そうした中で、これらの市街地などと各集落の接続性を高めるとともに、デジタル技術などによる様々なサービスで物理的な移動にかかる時間や手間を解消していくような考え方を進め、市民生活の利便性と様々なサービスの維持の両面を考えていくこととします。また、北部、中央、南部拠点地域を中心としたサービス拠点の集積や形成を図り、生活に即した土地利用を進めます。

さらに、小さな集落の暮らしを守るために、複数の近接する集落が生活目線で連携・協力し合う「連携コミュニティ」によるつながりづくりを支援しながら、市民生活を重層的に支えていく取組も講じていくこととします。

日常生活における拠点地域との
アクセス性や様々なネットワーク

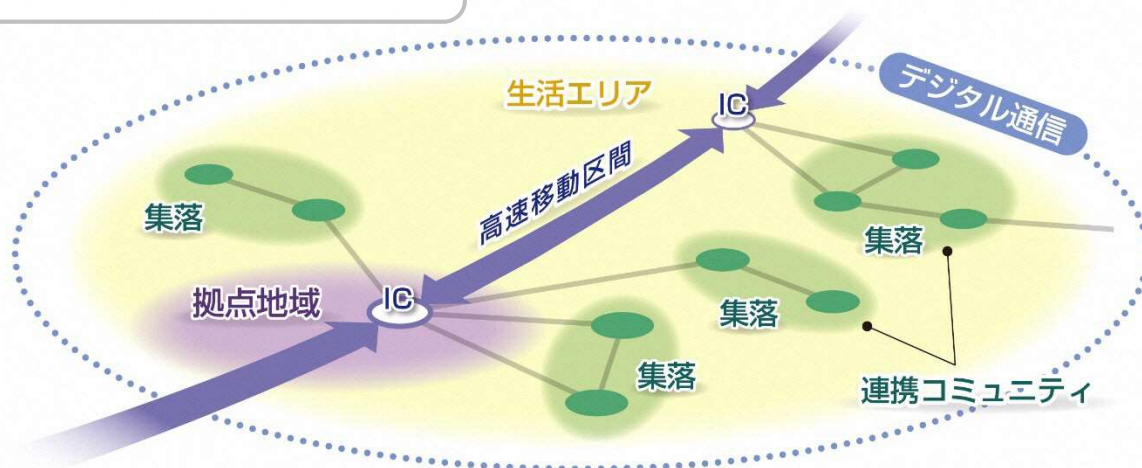


図5 生活圏ネットワーク

(6) 産業圏（広域）ネットワーク

本市は5市町村が合併した特性から、それぞれの地区に工業団地や道の駅、観光拠点、スポーツ・文化施設などがあり、必ずしもこれらの拠点同士のネットワークが図られているとは言えず、本市を一体として考える物流や人の流れを総合的に考慮した土地利用は難しくなっていました。

今後、人口減少対策として土地利用の面から本市産業の振興を図ることは大変重要になってくると考えます。そうした中で、無料区間の日本海沿岸東北自動車道が南北に通じ、特定地域振興重要港湾に指定されている岩船港を有する本市は、強力な陸路と海路を持つ他市にはない魅力があるといえます。産業面から土地利用を考えるときにも、市内の主要な拠点とのアクセス性を考慮しつつ、新潟市や鶴岡市だけでなく、より広範囲で広域的な流れを俯瞰して捉え、より大きなネットワークで産業誘致を図る必要があります。

また、デジタル化や脱炭素化などの流れがこれまでの産業構造を大きく変化させており、通信環境の整備や再生可能エネルギーの活用のしやすさなども高めながら、総合的に本市の土地の魅力向上を進めつつ、産業面における土地利用を図ります。

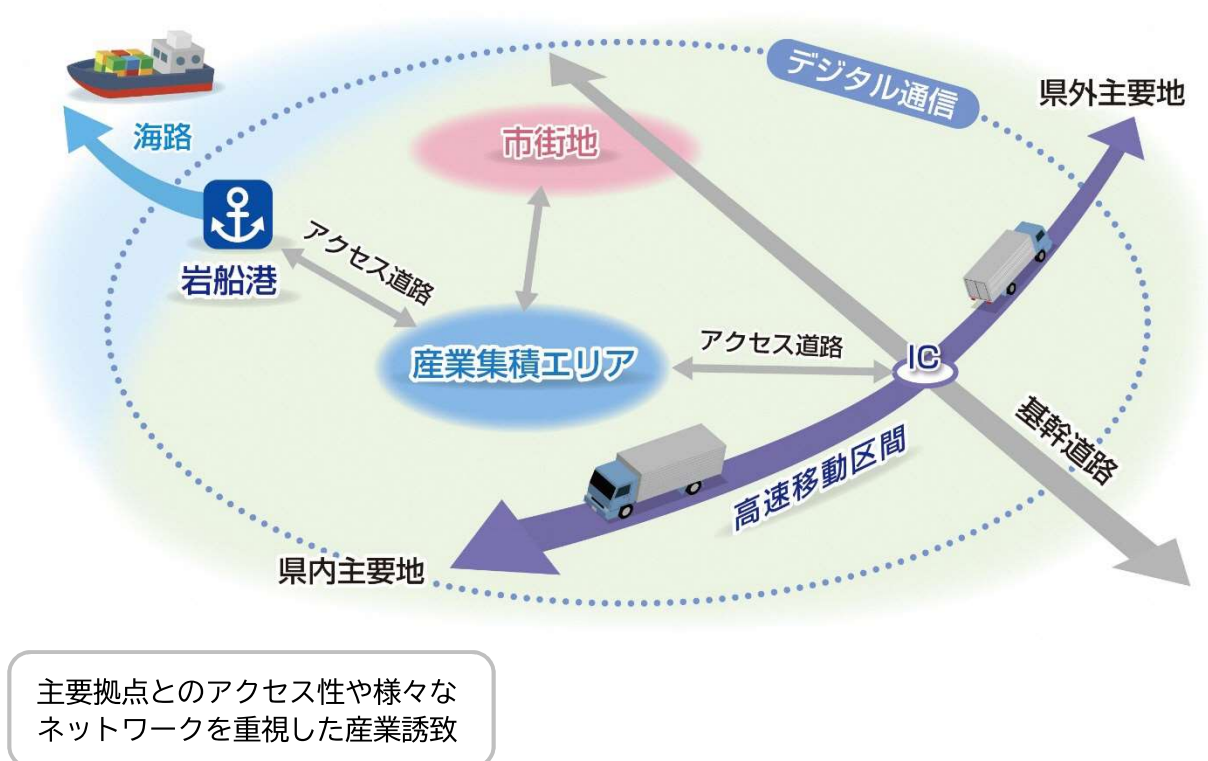


図6 産業圏（広域）ネットワーク

(7) ゾーン別土地利用

本市は、豊かな自然環境に恵まれており、毎年多くの観光客が来訪するとともに、その美しい自然景観は、市民の誇りとなっています。この景観や自然環境を私たちの生活の利便性や豊かな暮らしと調和させながら保全していくため、次のような性格付けを念頭に、地域の風景や環境に合わせた土地利用を図ります。

●海と森の自然環境ゾーン

- ・対象 海岸部、中山間部
- ・方向性 日本海の景観や豊かな森林、中山間地の生活や生業を活かした観光と交流を進めるとともに、自然や棚田などとの共存や保全を念頭とした土地利用を図ります。集落部では自然と調和し安全な住環境を維持します。

●田と里の農業交流ゾーン

- ・対象 平野部
- ・方向性 美しい河川や水田などの景観を活かした住環境や食と農業の振興による土地利用を図ります。集落部では田園を主体とした景観と調和のとれた住環境を維持します。

●市街地ゾーン

- ・対象 村上市街地、荒川市街地
- ・方向性 居住、就業、商業、医療、教育などの都市機能を充実させることでサービスの集積を目指すとともに市内各地から利用しやすく利便性の高い土地利用を図ります。

●拠点地域

- ・対象 村上市街地、荒川市街地、府屋集落・勝木集落
- ・方向性 日常生活における様々なサービスを提供できるエリアとしての拠点となる地域であり、3つの拠点地域を太くネットワーク化することで本市の一体的な土地利用を図ります。

●機能別拠点

- ・対象 道の駅やレジャー施設、スポーツ施設など、観光、交流の拠点となる施設
- ・方向性 本市の観光や交流、産業振興に結びつけるための拠点として、地域活性化に向けた幅広い活用を図ります。



図7 土地利用ゾーニング

6. デジタル基本方針

(1) デジタル社会の現状と対応方針

昨今、AIなどをはじめとする先進技術が実用化されており、これまで人が介在する必要があった物事において、機械やコンピューターでほとんどの作業を行える本格的な時代が到来してきています。

また、日本でもこれまで経験したことのない豪雨による大規模な災害が各地で発生していることや、わが国では2020年から始まった新型コロナウイルス感染症の拡大によって、企業活動の継続対応と国の働き方改革などがリンクし、ICTの導入やテレワーク、拠点の分散と多様化に対する考え方などが急速に拡大、浸透してきました。今後、更なる先進技術の活用が世界標準として様々な分野に広がることが予想され、大きな社会変革が同時加速度的に進むと予想できます。

今、まさにこのような社会変革が起きる時代にあって、社会構造の大きな変化を見据えた準備をすぐに行わなければ、地方自治体として時代が変化するスピードに追従できない可能性があります。つまり、市民サービスを提供できなくなるばかりか、本来、人口減少の中で力となるべきデジタルツールなどの先進技術がうまく使えず、本市にとって大きな負担となる逆転の事態に陥ることが考えられます。

また、デジタルツールなどを使いこなせる人と使えない人との格差（デジタルデバイド）の解消に取り組まなければ、進めようとする事業の効果が限定され、市民が等しく恩恵を受けることができません。

第3次村上市総合計画では、こうしたデジタル社会の到来によって大きく社会構造が変化する時代に対応していくためのデジタル基本方針として、第3次村上市総合計画の基本構想のひとつとすることで、今後、先進技術の進歩などで産業や生活などの社会改革が起こる時代に、新たな技術や好機を本市の成長につなげていくための指針とします。

(2) 3つの方針

【方針1】ボーダーレスな（境界がなくなる）環境を活かす

本市は、新潟県の約1割に迫る広大な面積を有し、市内各地において様々なサービスを物理的に均一に届けるのは大変難しい条件となっています。採算性や集客性、地理的な観点からも行政や教育、民間のサービス拠点は人口の集積したエリアに集まり、山間地や海岸部からの移動手段の確保などが課題となっています。

デジタル化などの進展や通信の高速大容量化により、こうした広大な地域特性や人口減少に関する課題を克服することが可能となるでしょう。つまり、各地への移動距離とそれにかかる時間のハンディキャップを緩和していくことができると考えられます。広大であるがゆえに高コストになり易く、サービスの幅が限られる本市におい

ても、ICTやIoTなどのデジタル技術を活用し、様々なサービスを講じることや距離や場所、時間、人材の不足や身体状況などの様々な障壁を小さくすることができる可能性があります。

今後、デジタルなど先進技術の導入については、こうした観点を取り入れながら、市民生活の利便性向上や本市の大きな魅力、強みとなるよう積極的な取組と継続した整備を進めていく必要があります。

【方針2】誰もが安心して新しい技術を使えるようにする

デジタルなどの先進技術は、情報漏洩や外部からの攻撃などの面で絶対安全とはいえない部分があります。また、あらゆるものが数値化されたデータは容易に他に利用することができるため、それに対する十分な知識や技術が求められます。

そのような新たな技術を導入し安全に維持していくためには、専門人材の確保・育成とともに、取り扱う職員にも高度な知識と倫理観を持つよう教育していくことが必要です。そのうえで、正確な情報を市民に開示しながら進めていくことが重要となります。

他方、エンドユーザーとなる市民にとって、機器の有無や操作ができないことでサービスを受けることができない事態が生じることはあってはなりません。様々な場面でデジタル技術などの利便性を高め、そのメリットを受けていくためにも、導入にあたっては市民として必要な手続きを行ったり、操作に関する研修を積極的に受講したりすることが大切になってきます。

新しい技術によって、誰もがメリットを享受できる環境を創ることは、行政側と市民側が協力して成し遂げられるものであり、今後、そのような取組を丁寧に進めていく必要があります。

【方針3】サービスの必要性を見極める

デジタル化などが進展すると、これまで「人が必要だ」と認識されていた物事やサービスが別な手段でできるようになっていくと考えられますので、人材の確保が難しくなっている状況ではデジタル化が大きな力となる可能性を秘めています。しかし、システム整備には大きな経費がかかるとともに強固なセキュリティ対策等が必要となることを忘れてはいけません。

今後、デジタル化などが進展していくと、システムを維持・更新していく費用も格段に大きくなっていくと考えられますので、人口減少とともに自治体の財源が年々厳しくなっていく中では、それを維持する資金力にも限界があります。DX（デジタルトランスフォーメーション）が叫ばれる中でも、先進技術を導入する前に私たちのまちが行うべきサービスの内容に何を求め、何を優先するかを論議し、長所と短所、メリットとデメリットを比較しながら、機械ですること、人でしかできないことを見極めたうえで、市民にとって真に必要なサービスを選択し取り入れていかなければなりません。

将来像

あふれる笑顔のまち村上

(目標として私たちが目指すまちの姿)

基本理念

創る

育む

広げる

(すべての取組や施策、事業に通じる考え方)

基本目標

子育てと健康のまち

豊かで安心なまち

魅力ある賑わいのまち

人が輝く郷育のまち

多様性が広がるまち

重点戦略

総合戦略

行政改革大綱

(将来像を実現するための取組)

土地利用構想・デジタル基本方針

(取組を支えるステージづくり)

図8 基本構想の体系